

平成29年 4月14日

報道関係者 各位

島原市若者チャレンジ事業の募集について

標記のことについて、下記のとおりお知らせします。

記

1. 事業概要

若者が、失敗を恐れることなく、街づくりにチャレンジできる環境づくりを推進するため、若者主体の団体が自主的、主体的に企画し、実践する地域の雇用の創出が期待できる地域課題の解決や地域の賑わいの創出など、地域の特色を活かした若者らしい多彩な事業を支援する制度です。

2. 対象となる事業

次のすべてに該当する事業です。

- (1) 地域の特色を活かした地域課題の解決、地域の賑わいの創出など地域の活性化に寄与すると認められる事業であること。
- (2) 若者ならではの柔軟な発想及びチャレンジ精神を活かした独創性、先進性のある自発的な企画による事業であること。
- (3) 将来に向けた事業展開が大いに期待できる事業であり、本市の雇用の創出が期待できる事業であること。
- (4) 市内で実施される事業であること。(補助対象団体の主たる活動に関連する事業については、市外での実施を認める場合がある。)
- (5) 年度内に完了する事業であること。

3. 補助金の額

補助金の額は、補助対象経費の10分の10以内としますが、団体の構成員に対する人件費等の対象外事業費があります。また、団体の構成員に対する給与等を除く事業費の2割以上の財源は自己資金で確保することが条件です。

4. 受付期間

平成29年5月31日(水)まで

※審査会を開催し、申請団体からのプレゼンテーションを受け事業内容について審査し、採択の有無を決定

5. その他

詳細な内容につきましては、別紙「募集要項」や市ホームページをご参照ください。

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園都市 島原



担当・島原市 政策企画課 金子
電話・0957-63-1111 (内線 142)
E-mail・seisaku@city.shimabara.lg.jp

